令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、岩手県の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

1 健全化判断比率

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	12. 7	201. 1
(3. 75)	(8. 75)	(25. 0)	(400. 0)

- 備考1 実質赤字比率については、実質赤字額がないことから、「一」を記載した。
 - 2 連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないことから、「一」を記載した。
 - 3 早期健全化基準を下段()内に記載した。

2 資金不足比率

(単位:%)

会計名	資金不足比率	
岩手県港湾整備事業特別会計	— (20. 0)	
岩手県立病院等事業会計	— (20. 0)	
岩手県電気事業会計	— (20. 0)	
岩手県工業用水道事業会計	— (20. 0)	
岩手県流域下水道事業会計	— (20. 0)	

- 備考1 資金不足額がないことから、「一」を記載した。
 - 2 経営健全化基準を下段()内に記載した。